

令和8年度「歯・口の健康啓発標語コンクール」要項

名 称 : 令和8年度「歯・口の健康啓発標語コンクール」

主 催 : 公益社団法人日本歯科医師会

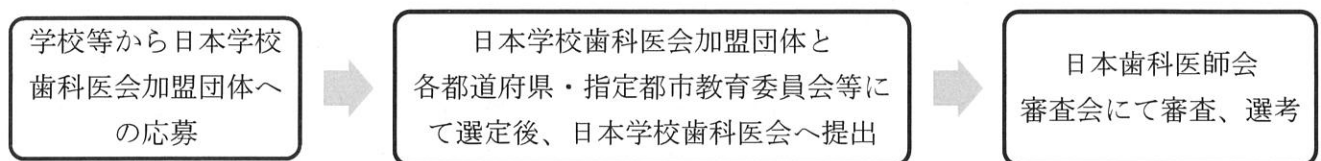
共 催 : 公益社団法人日本学校歯科医会

応募方法

1. 対 象 : 小学校(部)1年生～中学校(部)3年生。なお、いずれの場合も特別支援学校児童生徒の作品も含まれる。
2. 応募数 : 優秀と認められる標語作品を1点応募のこととする。
3. 別添の所定の様式で応募すること。
(応募ポスターに書かれている標語と同じでも可だが、所定の様式で別途に応募すること)
4. 作者が当該年度に作成した作品に応募すること。
5. 作品は未発表のものとする。
6. 日本学校歯科医会加盟団体(日本学校歯科医会ホームページ参照)は、各都道府県・指定都市教育委員会等と協議の上、日本学校歯科医会へ応募する。
7. 個人や学校からの直接応募は受け付けない。

※作品の内容、形式は指定しておりません。自由な発想でご応募ください。

応募の流れ



応募締切 : 令和8年9月17日(木)(日本学校歯科医会必着)

各加盟団体が各都道府県・指定都市教育委員会等と審査・選考の後に、日本学校歯科医会に提出いただく締切日となります。このため団体により締切日が異なります。ご応募いただく際は、各加盟団体にご確認をお願いいたします。

公表の同意 : 応募いただいた作品は、学校名・学年・氏名を日本学校歯科医会会誌並びに日本学校歯科医会ホームページに掲載いたします。応募に際して当該学校もしくは教育委員会等へご確認の上、氏名等を掲載することに異議がある場合は日本学校歯科医会事務局へご連絡ください。

選考の基準

1. 口腔全体の健康を取り上げ、かつ成長期だけでなく生涯にわたってのスローガンになるような標語という点に重点を置く。
2. 教育上不適切な表現、人によっては不快感を抱かせるような表現のないこと。

応募の際の注意事項

1. 特定の歯科用品名・商品名の記載のないこと。
2. 「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」、また「歯磨き」ではなく、「歯みがき」とすること。
3. 他の団体の主催するコンクール等に応募していないこと（ただし、加盟団体が本コンクールへの応募のために審査するコンクールは可とする。応募する作品はホームページや紙面等において未掲載・未発表のものに限る）。
4. 応募作品は、作者自身が考えたオリジナル作品とする（日本学校歯科医会のホームページにおいて掲載・発表されている作品と同一もしくは著しく酷似している作品は選考対象外とする。）
5. 作品の形式は定めない。五・七・五調の作品に限らず、自由な形式・発想のものを応募すること。

審 査

応募作品は、日本歯科医師会に設置される審査会において審査を行い、日本歯科医師会会長が表彰する。

審査発表日

令和8年10月下旬を予定（審査会は日本歯科医師会が行う）

表 彰

以下を入賞作品として表彰する。

1. 最優秀作品1点を日本歯科医師会会長賞として表彰する。
2. 最優秀以外の応募作品のなかから、優秀と認められた作品に対して日本学校歯科医会特別賞として表彰することがある。
3. 日本歯科医師会会長賞及び日本学校歯科医会特別賞以外の作品は、代表賞として表彰する。

作品の帰属

標語の著作権は、日本歯科医師会並びに日本学校歯科医会に帰属し、両会による協議の上、歯科保健啓発の目的で、応募作品の通りまたは一部改変して使用できるものとする。

使 用

最優秀作品は、令和9年度「歯と口の健康週間（令和9年6月4日～10日）」を中心に、口腔衛生普及に関する全国的な広報啓発活動に使用する。